

★ 建設工事執行規則の一部を改正する規則（規則第五号）（建設産業課）

一 改正の要旨

知事が行う建設工事の請負契約につき、建設業者の社会保険等への加入促進と技能労働者の労働環境の改善を図るため、必要な事項を定めた。

二 施行期日

平成二十八年四月一日